

03 特集 「田辺のものづくり」
〜後世につなぐ伝統〜

8 おしらせワイド

高齢者の火災死を予防しよう／11月7日④から「湊」の住居表示を実施します／DV（ドメスティック・バイオレンス）は重大な人権侵害です ほか

14 まちの話題

弁慶と踊って舞った3日間／大人も子供も迫真の演技／世界遺産の追加登録が決定！ ほか

16 おしらせボックス

市営墓地の使用者を募集します／住宅耐震診断の募集をします／「成人の日」記念式典を開催します／必ずチェック 最低賃金！使用者も労働者も／田辺市立体育施設の抽選申込み方法が変わります／朗読会・暮らしに役立つ講座を開催します ほか

22 みんなの広場

子育てクラブ／我が家の愛ドル／たなべスマイル／防災コラム／まちかど特派員／たなべ散歩／図書館へ行こう

26 相談日程

特集

田辺のものづくり
〜後世につなぐ伝統〜

田辺市には、地域で代々伝えられ、作り続けられている工芸品があります。今月は、そうした工芸品の美と技、そして、今もなお伝統を守り続けている職人さんの思いを紹介します。

問 ◆ 商工振興課交流推進係

☎ 0739-(26)9976

◆ 田辺市地域ブランド推進協議会 紀州田辺とっておき

☐ <http://www.kisyu-tanabe.jp/>

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎ 0739-22-5300(代) ☎ 0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎ 0739-26-4900(代) ☎ 0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎ 0739-78-0111(代) ☎ 0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎ 0739-64-0500(代) ☎ 0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎ 0739-48-0301(代) ☎ 0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎ 0735-42-0070(代) ☎ 0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎ 0739-24-0011(代) ☎ 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎ 0739-24-6218(代) ☎ 0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
- 救急安心センター ☎ #7119

休日急患診療

場 田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
 内 科・小児科系、歯科の応急診療
 日 時 ④ 9時～11時30分、13時～16時
 （※小児科のみ、⑤ 18時～21時30分も診療を行っています。）
 問 ☎ 0739-26-4909



田辺市ホームページ



モバイル用ホームページ



防災行政メール等



救急受診ガイド

今月の表紙



伝統を伝えていこう！

今月の表紙は、松煙墨を持った吉村聡汰くんを撮影しました。なかなか緊張がほぐれなかったようですが、最後には笑顔を見せてくれました。ちなみに聡汰くんは習字が得意だそう。これを使って書いてみたいね♪

マークの説明

- ☎…日付・期間
- 🕒…時間
- 🏠…休館日
- 📍…場所
- 👥…集合
- 📄…内容
- 👤…対象・参加資格等
- 👤…定員
- 💰…料金・費用
- 🎒…持ち物
- 📄…申込み・申請方法
- 🗨️…問合せ
- [消印]…消印有効
- [先着]…先着順

◇☎マークには、振替休日等も含まれます。
 ◇申込み・問合せ等の受付については、基本的に④⑤⑥を除く8時30分～17時15分です。
 ◇料金の記載のないものは、無料です。
 ◇申込み方法の記載のないものは、申込み不要です。
 ◇市役所の開庁時間は、④を除く⑤～⑥の8時30分～17時15分です。毎週⑦は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

ツイッター・フェイスブックでも市の情報を発信しています。
 ☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/jyouhou/sns.html>

紀州備長炭



①太いウバメガシは、細くするために機械や斧を使って割ります。②曲がったものは切れ込みを入れ、その間に木片を挟みこみ、真っ直ぐなるように立てています。③煙が出ている窯の天井にある尻穴ひあな。煙の色と匂いで窯の中の状態が分かるそうです。④窯入れから約10日間で窯出しです。⑤叩くと「キーン」と心地よい音を出す紀州備長炭



皆地笠



①農家から熊野詣でまで、多くの方に愛されている皆地笠②雨が降っても染み込まないよう、しっかり編みこまれているかどうかの確認は大事な作業③皆地笠はいくつものパーツを組み合わせて作られます。



皆地笠職人 芝安男さん

皆地笠は、その昔、源平の戦に敗れ、この地方に隠れ住んだ平家の公家が日々の生計を支えるために、この地方に産出する香り高い檜材ひのきを使って編み出したもので、熊野詣での人々に広く愛用されてきました。そんな皆地笠を50年以上作り続けている芝安男さんは、唯一の皆地笠職人です。「昔は、大人も子供もそれぞれが作業を分担しながら、一緒になって皆地笠を作っていました。私も父の仕事を見ながら、自然と作り方を覚えしました」笠作りは切り出した檜から、「ひよ」と呼ばれる細い短冊状の部品を作ることから始まります。この檜材の見立てと、ひよづくりは経験を積

紀州備長炭は、秋津川が発祥の地で、「備長炭」の名は、江戸時代に紀州田辺藩の炭問屋であった備中屋長左衛門の「備」と「長」の文字を採って名付けられたといわれています。現在では、全国各地に「備長炭」と名の付く商品がありますが、その中でも紀州備長炭は最高級品として取り扱われています。「その所以は硬度と火力です。他とは比べ物にならない火力の強さがあり、食べ物非常においしい状態に焼くことができます」と話してくれたのは、秋津川で製炭士として働いている北山増男さん。北山さんは、父親が製炭士をしていましたが、その製炭技術については全く教わっていませんでした。そのため、働き始めたときは、良い炭を作る技術が乏しく、売れない時期があったそうです。それでも、「たくさんの方に教わりながら、良い炭を作る努力をし、それが成果として売れるようになったときはうれしかったですね」と満面の笑顔。今の悩みと言えば、虫の被害です。昔と比べると製炭士が激減したことで、紀州備長炭の原木であるウバメガシが



田辺市木炭生産者組合 組合長 北山 増男さん

大きく成長し過ぎ、虫に穴を開けられているそうです。「やはり後継者不足ですね。地元で働いてくれる若い方がもつと増えてくれたら、原木をちょうどいい大きさに伐つていける」と北山さん。今でも県外から技術を学ぼうと来てくれる方はいましたが、木を伐つたり運んだりする作業が過酷で、中々長続きしませんでした。それでも、最近では若い担い手もできており、また、仕事が少ないながらも楽になるようにと組合で機械を導入しています。「今は機械も利用しながら作業ができるので、昔に比べると楽になったと思います」と北山さんの息子さんはその語り、後継者として頑張っています。全国に誇る紀州備長炭。この伝統技術や魅力を後世に残していきたいですね。

まないとできず、今まで弟子入りを希望した方もいましたが、これができずに皆辞めていったそうです。笠は、農家の方や熊野詣での参詣者が雨具や日よけとして使うなど、この山里での暮らしには欠かせないものでした。「一つの型の笠を作れるようになったただけでは、まだ一人前とは言えない。使う人の注文に添えて、その人だけの笠を作れるようになって初めて一流の職人になれるのです」と芝さん。「これまでは地元の農家さんや熊野古道のガイドさんからの注文が多かったのですが、熊野古道が世界遺産に登録されてからは、古道歩きに來られた方からの注文が増えました。また、外国人の方で、笠に興味を持つ方もとても多く、いろいろな方に求めているので、うれしく思います」笠は使えば使うほど木の油が出て、艶のある赤茶色になります。中には10年以上使ってくださる方もいるそうです。「皆地笠は今も多くの方に必要としてもらっています。後継者がいないのは大変残念ですが、続けられる限り皆地笠を作っていきたいですね」

取扱場所



紀州備長炭

■道の駅 紀州備長炭記念公園での販売
 ※備長炭風鈴等の備長炭グッズも各種あります。
 〒 646-0102 秋津川 1491-1
 ☎ 0739 (36) 0301

皆地笠

■道の駅 奥熊野古道ほんぐうでの予約販売
 ※電話又は直接お申し込みください。
 ※納品までお時間をいただきます。
 〒 647-1743 本宮町伏拝 904-4
 ☎ 0735 (43) 0911



松煙墨・彩煙墨

■全国各地のデパートで開催される物産展での販売
 ■電話又はFAX・ホームページによる販売
 ☎ 0739 (49) 0801
 FAX 0739 (49) 0801
 □ <http://www.kishu-shoen.com/>



商工振興課 交流推進係 鳥越 健太

この特集を通じて、伝統の技や地域産品の魅力を市民の皆さんを始め、多くの方に知っていただき、未来へと引き継いでいきたいと思っています。

市には、伝統のある工芸品のほか、温暖な気候や地勢に育まれた、魅力的で様々な地域産品があります。田辺市地域ブランド推進協議会『紀州田辺とっておき』では、市の地域産品を県内外にPRし、田辺ファンを増やすことで、認知度向上や販路拡大に努めています。主に各地のイベント等で、産品の販売やパンフレットの配布等を行っています。最近では、友好都市の堺市で、紀州備長炭を使用した梅焼き鳥やブースへ飾り付けた風鈴が、お客さんから好評をいただきました。また、ふるさと納税の返礼品として、地域産品を全国にお届けしています。

魅力ある地域産品をみんなで見守っていきましょう



① 滲みと青みを帯びた黒い色が特徴の松煙墨（紀州墨 特大）② 松は、小さな炎でゆっくりと燃やします。③ 煤を粘土状にするため、乳鉢で練る作業です。④ 組み立てると、松煙墨の型ができます。

松煙とは、脂をたっぷり含んだ松を燃やしてできた煤、それを練り固めて作る墨が松煙墨です。
 昔、松煙の製造は、紀州では盛んに行われていました。が、戦後、途絶えてしまいました。墨を使わなくても書ける物が、たくさん出てきたからです。しかし、松煙墨にしかない味わいを求める人が現れ、堀池雅夫さんの先代が松煙を復活させました。
 「墨の製造を始めたのは20年ほど前。元々煤しか作っていませんでしたが、売れ行きが厳しく、原料があるなら墨を最後まで作ろう、という気持ちで始めました」と堀池さん。堀池さんは、現在、日本でただ一人、鮎川の工房で松煙墨を原料の松煙から一貫製造しています。
 そんなある日、「色を付けた墨を作ってほしい」という依頼が。それが、ここでしか作っていない彩煙墨の始まりでした。現在、色数は40色以上あります。「顔料を混ぜて作っている墨は発色が格別で、墨同士を混ぜてもくすまずきれいです」
 松煙墨を作るには、まず、松を障子小屋で燃やし、そこ



紀州松煙墨工房 代表 堀池雅夫さん

に貼りついた煤を取ります。500kgの松から取れる煤はたったの10kg。しかも、1日8時間、計100時間ほど燃やすという、大変な作業です。その煤を乳鉢で練り、湯煎した膠を加えて更に練ります。その後、金属の板の上で練る作業を行い、型にはめます。それを2、3か月灰の中に入れ乾燥させ、その後2年間、更に自然乾燥させます。こうして手間暇を掛けて出来上がった墨は純松煙墨「紀州墨」、幻の墨とも言われています。
 「墨の歴史は2000年前に遡りますが、今、その歴史が途絶えようとしています。墨は書道家の方々が使うものだと思いますが、そうではありません。絵の具やマーカーなどと同じように文房具なのです。様々な形で皆さんに使ってもらえたらうれしいですね」